

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成25年度第1回）議事概要

開催日及び場所	平成25年11月29日（金） 東京国立博物館平成館第2会議室	
出席委員 （敬称略）	<p>○委員長 松原 茂（根津美術館学芸部長）</p> <p>○委員 鮎川 眞昭（公認会計士） 橋本 彰吾（三越日本橋本店営業計画部長） 宮廻 正明（東京藝術大学教授） 服部 彰（独立行政法人国立文化財機構監事） 雪山 行二（独立行政法人国立文化財機構監事）</p>	
審議対象期間	平成25年4月1日～平成25年9月30日 ※平成25年10月1日～平成26年3月31日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	93件	○議事
平成25年度（4～9月期） 契約（前回競争性のない随意契約）	2件	（イ）平成25年度（4～9月期）契約点検（前回競争性のない随意契約） （ロ）平成25年度（4～9月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
平成25年度（4～9月期） 契約（前回一者応札・一者応募）	9件	（ハ）平成25年度（4～9月期）契約点検（競争性のない随意契約）
平成25年度（4～9月期） 契約（競争性のない随意契約）	13件	（ニ）平成25年度（4～9月期）契約点検（一者応札・一者応募） （ホ）平成25年度（4～9月期）契約点検（その他案件）
平成25年度（4～9月期） 契約（一者応札・一者応募）	20件	（ヘ）平成25年度（下半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成25年度（4～9月期） 契約（その他案件）	40件	（ト）平成25年度（下半期見込）契約点検（競

平成25年度（下半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）	0件	争性のない随意契約)
平成25年度（下半期見込）契約（競争性のない随意契約）	8件	
委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括	別紙①のとおり	

別 紙①

質 問・意 見	回 答
<p>1. 平成25年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>(1) 該当の契約2件について</p> <ul style="list-style-type: none">・ハローダイヤル情報案内業務については、コールセンター等、他の業者でも請け負えるのではないか。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・平成25年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、ハローダイヤル情報案内業務については次回以降一般競争入札に移行すること、その他については妥当であると判断する。	<ul style="list-style-type: none">・ご意見のとおり、事務局にて他法人に確認したところ、同様の業務で一般競争入札を実施していた事例があったため、平成26年度から一般競争入札へ移行します。
<p>2. 平成25年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>(1) 該当の契約9件について</p> <ul style="list-style-type: none">・ガラス乾板保存修復業務について、前回契約における予定価格に比べて今回契約における予定価格が下落したのはなぜか。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・平成25年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。	<ul style="list-style-type: none">・予算削減に伴う事業費縮小により、保存修復を実施する乾板の数量を減らしたためです。なお、単価は変動ありません。

<p>3. 平成25年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）の点検</p> <p>(1) 該当の13件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港国際線ターミナル駅広告は海外からの来館者向けに継続的に出稿していくという趣旨かと考えるが、こうした交通広告について、効果検証を行っているか。 ・広報戦略はどのように決定されているか。 ・不落随意契約となった東京国立博物館正門周辺再開発工事について、一般競争入札を実施した際は何者の応札があったか。 ・上記契約について、落札率100%近くになっているが、それはなぜか。 ・予定価格の積算は全て機構側で行っているか。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京国立博物館において来館者・非来館者調査を実施した結果、来館する動機付けとして交通広告の影響が大きいことが実証されています。それ以上の個別媒体毎の検証は行っていない状況です。 ・各施設に置かれる広報委員会で決定されています。なお、委員会の構成は各施設で定められています。 ・第1回は3者、第2回は1者の応札がありましたが、予定価格との乖離が大きく、不落随意契約となりました。 ・予定価格と同額以下にしないと契約できませんので、同価格を下回るまで業者と協議し、少し下回ったため契約したものです。 ・業者からの参考見積、物価資料を元とした積算及び予算を考慮に入れて、機構で作成しています。
---	--

<p>4. 平成25年度（4～9月期）契約（一者応札・一者応募）の点検</p> <p>(1) 該当の契約20件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州国立博物館のスーパーハイビジョン映像システム一式のリースについて、契約金額は1年分か或いは総額か。また、リース期間は何年か。 ・機器を購入するかリースにするか、どのような判断基準で決定しているか。 ・文化財用マイクロフォーカスX線CTシステム一式について、落札率が大幅に下落しているが、それはなぜか。 ・科学研究費助成事業によって購入した契約も点検対象か。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度（4～9月期）契約（一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約金額は総額、リース期間は4年3ヶ月です。 ・購入の場合とリースの場合の予定価格を比較衡量した結果、決定しています。 ・業者からの参考見積を元に予定価格を設定したところ、当該業者がそれを大幅に下回る金額で入札したためです。 ・そのとおりです。
<p>5. 平成25年度（4～9月期）契約（その他案件）の点検</p> <p>(1) 該当の契約40件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立博物館の特別展「上海博物館中国絵画の至宝展」の展示作品梱包・輸送等業務について、他の文化財輸送に関する契約は一者応札が多いが、本件はなぜ複数 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件展覧会の展示作品は比較的取扱が容易な絵画で構成されており、参入できる業者が複数あったためです。なお、大型の仏像等の場合、高度な技術と判断力が要求されるた

<p>者の応札があったのか。</p> <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の(4～9月期)契約(その他案件)について、妥当であると判断する。 <p>6. 平成25年度(下半期見込)契約(前回競争性のない随意契約)の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は該当ありませんでした。 <p>7. 平成25年度(下半期見込)契約(競争性のない随意契約)の点検</p> <p>(1) 該当の契約8件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB 廃棄物処理業務委託については、契約金額はどの程度であると見込まれるか。 ・パーソナルコンピュータの調達一式について、総数はどの程度か。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度(下半期見込)契約(競争性の随意契約)については、妥当であると判断する。 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>め、実施できる業者は非常に限られます。</p> <p>・数百万円程度の見込みです。なお、PCBは非常に毒性の高い物質であり、輸送に伴う保険料が別途1千万円程度必要になる見込みです。</p> <p>・奈良国立博物館の非常勤職員を含む全職員分であり、総数は62台です。</p>
---	---